



資料2 (仮称) 綾瀬市総合教育支援センターの整備について

◆ 概要

複雑・多様化する児童・生徒や青少年の課題に対応するため、学校だけでなく、関係機関と連携・協働し、総合的な支援を行うため、令和5年度から進めてきました(仮称)綾瀬市総合教育支援センターの基本構想の素案がまとまり、現在の上深谷地域公園(深谷上六丁目4562番1)跡地に同センターを整備します。

◆ 整備スケジュール予定

令和6年度	基本設計、実施設計
令和8年度	用地取得、建設工事
令和9年度中	供用開始

◆ 同センターの支援機能

- ・不登校児童・生徒の支援機能
- ・就学相談機能
- ・通級指導の拠点機能
- ・青少年・ひきこもりの支援機能
- ・教育相談機能
- ・国際教室や外国につながるのある児童・生徒の支援機能

◆ 新たな支援内容

- ・不登校児童生徒へオンライン学習教材を活用した学習支援
- ・支援に繋がっていない児童・生徒の支援
- ・言語聴覚士の配置(必要に応じ学校へ派遣)
- ・青少年へのフリースペースの提供
- ・各相談窓口の一元化
- ・市内企業と連携した職業体験

◆ その他

現在(仮称)綾瀬市総合教育支援センター整備基本構想を策定中のため、最終的な支援機能等については、基本構想を策定する令和6年3月に確定します。

